

## 平成28年度北栄町防災会議

日時 平成29年3月8日（水）

午後2時30分

場所 北栄町役場大栄庁舎 第2会議室

### 日 程

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 鳥取県中部地震の被害状況・対応状況について ……資料1

4 協議事項

(1) 鳥取県中部地震の問題点、課題点及び検証について

①行政（職員からの報告意見より） ……資料2-1

②自治会（11/28自治会長会研修会意見より） ……資料2-2

③各種団体

(ア) 社会福祉協議会（ボランティアセンター検証資料より） ……資料2-3

(イ) 赤十字奉仕団（委員長2名からの聴き取り） ……資料2-4

④その他

5 今後の取組について

(1) 問題点・課題に対する改善策

・総務課で改善策案、町防災計画改正案作成： H29年4月～

・町防災会議協議、町防災計画改正： 県防災計画見直し後

(2) 平成 29 年度町予算 (※町議会上程中)

①住宅再建にかかる支援金 61,716 千円 (\*平成 28 年度事業の継続)

②震災記録誌作成 (100 ページ、300 冊)

## 6 その他

(1) イベント案内

…資料 3

公開講演会「2016 年鳥取県中部地震と今後の地震活動」

3 月 18 日 (土)、放送大学鳥取学習センター (鳥取市駅南庁舎内)

## 7 閉会

# 北栄町防災会議委員名簿

(任期：平成27年11月1日～平成29年10月31日)

機 関 名	職名	氏 名	代理出席者	備考
北栄町長	町長	松 本 昭 夫	会長	会長
国土交通省倉吉河川国道事務所	所長	神 宮 祥 司	副所長 伊藤 健	1号委員
鳥取県中部総合事務所 地域振興局	局長	加 藤 礼 二	副局長 森山 貢	2号委員
倉吉警察署	署長	黒 川 浩	警備課長 菊本 栄治	3号委員
北栄町	副町長	西 尾 浩 一		4号委員
北栄町	総務課長	手 嶋 俊 樹		〃
北栄町	産業振興課長	手 嶋 寿 征		〃
北栄町	福祉課長	田 中 英 伸		〃
北栄町	地域整備課長	吉 岡 正 雄		〃
北栄町	生涯学習課長	杉 本 裕 史		〃
北栄町教育委員会	教育長	別 本 勝 美		5号委員
鳥取中部ふるさと広域連合 消防局	局長	三 浦 貴 志	琴浦消防署長 前田 輝彦	6号委員
北栄町消防団	団長	川 口 美 記 也		7号委員
西日本電信電話株式会社 鳥取支店	支店長	高 須 幸 敏	NTTフィードテクノ 中国支店鳥取営業 所 設備総括部門 船越 靖博	8号委員
中国電力株式会社 倉吉営業所	所長	鹿 嶋 慎 一 郎	配電課課長 池本 正紀	〃
鳥取中央有線放送株式会社	管理部部長	金 森 康 人		〃
松神自治会自主防災組織	自治会長	浜 根 二 三 雄		9号委員
鳥取県防災アドバイザー		長 谷 川 孝 司		〃
北栄町大栄赤十字奉仕団	委員長	飯 田 鈴 子		10号委員
北栄町北条赤十字奉仕団	委員長	松 本 眞 由 美		〃
北栄町社会福祉協議会	総務課長	柿 本 千 恵 美		〃
介護老人保健施設 ル・サンテリオン北条	所長	青 亀 千 弘	事務員 福光 誠史	〃
北栄町	健康推進課長	吉 田 千 代 美		〃

## 事務局

北栄町総務課情報防災室	室長	中 原 浩 二		
〃	防災活動専門官	永 原 初 雄		

# THE！鳥取県中部地震 IN ほくえい

## がんばろう！！ほくえい

この度の地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

### 地震概要

(出典:鳥取地方気象台)

- 【発生日時】 平成28年10月21日(金)14時07分頃
- 【震源・深さ】 鳥取県中部 約10Km
- 【地震の規模】 マグニチュード6.6
- 【最大震度】 震度6弱
- 【震度別回数】 (10/21～12/31)

震度1：296回  
震度2：104回  
震度3：34回  
震度4：8回  
震度6弱：1回  
合計：437回

震度分布図 (×震央)



# 「内陸直下型地震（断層地震）」

- ✕ 日本列島は、毎年数センチ沈み込んでくる海洋プレート（プレートの）の圧力で陸地は圧縮されて歪む・・・断層
- ✕ 日本全国で2,000ヶ所の断層（大地の傷）・・・発生から発生までの期間が比較的長い。

- ✕ 鳥取大地震
- ✕ 阪神淡路大震災
- ✕ 熊本地震
- ✕ 鳥取県中部地震



## 地震の震度階級

### 5弱



#### 【震度5弱】

- 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
- 棚にある食器類や本が落ちることがある。
- 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。

### 5強



#### 【震度5強】

- 物につかまらないうち歩くことが難しい。
- 棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。
- 固定していない家具が倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。

### 6弱



耐震性が高い



耐震性が低い

### 6強



耐震性が高い



耐震性が低い

#### 【震度6強】

- はわないと動くことができない。飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるもの多くなる。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるもの多くなる。
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。



# 災害対策本部の設置状況

【設置日時】 平成28年10月21日(金)14時07分 **自動設置**

【設置場所】 北栄町役場 大栄庁舎 総務課

【本部会議】 19回 (～12月20日)

災害対策本部 16回 (～11月20日)

震災復興本部 6回 (～2月20日)



# 主な被害状況

【人的被害】 重傷2人、軽傷7人

【住家被害】 (関連被害4人含む)

(2月28日現在)

全壊13棟、大規模半壊4棟

半壊36棟、一部損壊 2,181棟

【由良宿】



【六尾北団地】



# 主な被害状況

【住家被害2】

【西園】



【下神】



## 鳥取県中部地震（北栄町：ライフライン）

10月	21日	22日	23日	24日	備 考
水道				概 完了	水道管破損、水道施設にも影響。広範囲に水道水の濁りが有り、担当課で随時対応。各方面より給水、濁りの解消対応を頂いた。
下水道	夕方 復旧				施設に一時的に被害が出た
電気	当日 復旧				発災時より停電、伝線の垂れ下がり等有り。中国電力で対応
ガス				仮 復旧	発災時より広範囲で停止。業者で対応し、24日には全戸で仮設置復旧。2月7日までに全ての箇所で大復旧。



# 主な被害状況

[北条小駐車場]

【教育施設関係被害】  
(学校関連施設)

[大栄小プール]



[中公大栄分館玄関]



(生涯学習施設)



[図書室]

# 主な被害状況

[北条オートキャンプ場(駐車場)]

【公共施設被害】



[北条農村環境改善センター(正面玄関)]



[教育委員会]





# 主な被害状況

【公共土木被害】 公営住宅被害52件  
(県営 4件、町営 48件)  
最大道路通行規制 22件

土木被害 340件

道路：247件、上水道：15件、下水道75件、道路橋：3件

[ B&G 付近道路クラック ]



[ マンホール周辺損壊 ]



# 主な被害状況

【農業関係被害】

- ・農作物被害 2件
- ・梨の落下 (被害規模1.2ha)
- ・想定被害額 621千円

【農林業施設被害】

- ・JA鳥取中央スイカ選果場
- ・育苗センター
- ・大栄倉吉カントリーエレベーター
- ・北条ライスセンター



[梨の落下 (王秋)]

# 主な被害状況

## 【農業関係被害】

区分	被害箇所	概要
農地法面	7	コンクリートブロック積みの開き
農道	21	路面クラック及び段差
用排水路	20	水路壁のクラック及び破損
林道	2	路面沈下
ため池	2	洪水吐けの破損
計	52	

【曲西農面クラック】



【水路（六尾）】



【ため池洪水吐けクラック】



# 避難状況

## 地震当日、開設

- ・一般避難所として：

大栄中学校体育館（⇒10月24日に武道館、10月24日（ほくほくプラザ）へ変更）→11月2日に閉鎖、

北条ふれあい会館（⇒10月24日に北条高齢者福祉センターへ変更→11月3日に閉鎖）

- ・福祉避難所として

大栄健康増進センター（10月22日に閉鎖）

北条健康福祉センター（11月20日に閉鎖）



# 避難状況

## 【避難者】

最高避難者数：255人（10月22日）

【ほくほくプラザ】



【北条健康福祉センター】



# 地震で発生したガラの処分について

## ○仮置き場の整備

- ・北条運動場

（10月24日～11月20日）

- ・大栄運動場

（10月24日～11月13日）

## ○ガラの量

総重量：1,100トン

瓦：270トン

コンクリート：375トン

その他（家具など）：455トン

【北条運動場】



【大栄運動場】





# ボランティアの状況について

## 【北栄町社会福祉協議会】

設置日時：10月23日～11月9日

主な作業内容

- ・ブルーシート張り
- ・瓦礫撤去
- ・家屋の片付け

累計ボランティア数：519名

受付件数：336名

【ボランティアセンターでの  
受付の状況】



## 【北栄町北条、大栄赤十字奉仕団】

- ・炊き出し（3回、約450食分）

# 人的、物的支援について

## ○人的支援

被害の認定調査、事務補佐などのため全国から延べ970人の自治体職員による応援がありました。  
（町職員：対策本部及び避難所で24時間体制による交代勤務。通常業務との両立。）

## ○物的支援

避難所に避難されている方などへの食事や水、毛布、ヘルメットなど全国から多くの支援がありました。

## 義援金（寄附金）について

2月28日現在で、1,119万円の義援金・寄附金がありました。

またふるさと納税の“緊急寄付”として2月末までで457万円の寄付がありました。

## り災証明書等の交付状況

(2月28日現在)

り災証明書交付申請件数：2,778件

り災証明書発行件数：2,721件

2次り災証明申請件数：63件

2次り災証明書発行件数：62件





# 各種支援について

## ・個人への支援事業の相談・申請状況（2月28日現在）

相談者数 (人)	被害程度別 申請件数 (件)						
	全壊	大規模半壊	半壊	一部破損	軽微な一部破損	合計	
1,708	被災者生活再建支援（国）	10	4			14	
	被災者住宅再建支援（県）			7	98	105	
	被災者住宅修繕支援（県）				64	1,192	
	被災者非住家復旧支援補助（町）	※非住家につき被害程度分類なし					60
	被災者構築物等撤去支援補助（町）	※非住家につき被害程度分類なし					35
	応急修理事業（国）		2	2		4	

## ・自治会（集会所改修等補助）への支援事業の申請状況（2月28日現在）

相談33件、申請26件

# 各種支援事業の内容について

## ①被災者生活再建支援金

		内 容			
概要	地震被害のあった住家を対象に、被害程度と再建方法に応じて補助金が支給されます。被害程度が、全壊、大規模半壊、半壊（※解体したものに限り）のものが対象です。付属家、蔵、作業場などの非住家は対象外です。				
対象	建物区分	住家			
	被害程度	全壊、大規模半壊、半壊（※解体したものに限り）			
	再建方法	建替・購入、補修、賃借			
補助金額 ※（ ）内は、 単身世帯への 支給額。	全壊・大規模半壊・半壊（やむを得ず解体したものに限り）	基礎支援金 A	加算支援金 ※再建方法別 B		計 A+B
			200 (150) 万円	300 (225) 万円	
		100 (75) 万円	建替・購入	200 (150) 万円	250 (187.5) 万円
			補修	100 (75) 万円	150 (112.5) 万円
			賃借（借家）	50 (37.5) 万円	100 (75) 万円
			なし	0 円	50 (37.85) 万円
50 (37.5) 万円	建替・購入	200 (150) 万円	250 (187.5) 万円		
	補修	100 (75) 万円	150 (112.5) 万円		
	賃借（借家）	50 (37.5) 万円	100 (75) 万円		
	なし	0 円	50 (37.85) 万円		
申請方法等	申請期限	基礎支援金部分： 災害のあった日から		13ヶ月後	
	事業完了期限	加算支援金部分： ”		37ヶ月後	
	必要書類	※完了届不要			
	問合せ・申請窓口	申請書（所定様式）、り災証明書、住民票、預金通帳の写し、解体証明書または滅失登記簿謄本（※大規模半壊建物、半壊建物を解体した場合）、契約書等（※加算支援金の申請の場合）			
		総務課（電話37-5861）			



# 各種支援事業の内容について

## ②被災者住宅再建支援金

	内 容	
概要	地震被害のあった住家を対象に、被害程度と再建方法に応じて支援金が支給されます。 (①の対象となるものを除く。) 付属家、蔵、作業場などの非住家は対象外です。	
対象	建物区分	住家(申請者本人または三親等以内の親族が所有するもの。貸家で事業規模に満たないもの。借家で契約上借り主が補修することとなっているもの。)
	被害程度	半壊(※解体したものを除く)、一部破損(10%以上のもの)
	再建方法	建替・購入(※補修経費が100万円以上となる場合に限る。)、補修
補助金額※ ( )内は、 単身世帯へ の支給額。	半壊	建替・購入： 100(75)万円 補修：補修に要する額(上限100(75)万円)
	一部破損 (損害割合10%以上20%未満のもの)	補修：補修に要する額(上限30万円)
申請方法等	申請期限	1年 ※補修後の申請も可能。
	事業完了期限	2年 ※補修前に申請した場合は、完了報告書類の提出が必要です。
	必要書類	申請書(所定様式)、契約書・請求書等、り災証明書(※写し可)、補修前(後)の写真、世帯全員の住民票(※半壊で2人以上の世帯の場合)、預金通帳の写し
	問合せ・申請窓口	総務課(電話37-5861)

# 各種支援事業の内容について

## ③被災者住宅修繕支援金

	内 容	
概要	地震被害のあった住家(①②の対象とならない損害程度が低いもの)のあった住家を対象に、被害程度に応じて支援金が支給されます。付属家、蔵、作業場などの非住家は対象外です。	
対象	建物区分	住家(申請者本人または三親等以内の親族が所有するもの。借家で契約上借り主が補修することとなっているもの。)
	被害程度	一部破損(10%未満のもの)
	再建方法	不問
補助金額	一部破損 (損害割合10%未満のもの)	損害割合 4%超～ : 5万円 3%超～4%以下 : 4万円 2%超～3%以下 : 3万円 1%超～2%以下 : 2万円 1%以下 : 1万円
申請方法等	申請期限	1年
	必要書類	申請書(所定様式)、り災証明書(※写し可)、預金通帳の写し
	問合せ・申請窓口	総務課(電話37-5861)

# 各種支援事業の内容について

## ④被災者非住家復旧支援補助金(※北栄町独自事業)

		内 容
概要	自宅敷地内にある地震被害のあった非住家で、建替・購入や補修による復旧を行った場合、再建方法に応じて補助金が支給されます。建物以外の門やブロック塀などは対象外です。	
対象	建物区分	非住家の建物（付属家、蔵、物置、作業場、車庫など） ※自宅敷地内にあるものに限る
	被害程度	全壊 ～ 一部破損
	再建方法	建替、購入（※被害建物が撤去された場合に限る）、補修
補助金額	全壊 ～ 一部破損	建替・購入： かかった費用の合計額（上限50万円） 補修： ” ” （上限25万円） ※原型復旧の範囲内（面積を基準に判断）まで ※複数の建物を再建した場合でも上限額は上記金額どおり ※補助金の交付は1世帯につき上限50万円まで
申請方法等	申請期限	建替・購入： 2年 補修： 1年
	事業完了期限	建替・購入： 3年 補修： 2年 ※補修前に申請した場合は、完了報告書類の提出が必要です。
	必要書類	申請書（所定様式）、対象となる建物の被害状況が確認できるもの（写真、被災証明書ほか）、経費の額が確認できる書類（契約書、請求書など）、修繕前後の面積が確認できるもの、預金通帳の写し
	問合せ・申請窓口	総務課（電話37-5861）

# 各種支援事業の内容について

## ⑤被災者構築物等撤去支援補助金(※北栄町独自事業)

		内 容
概要	自宅敷地内にある地震被害のあった建物や構築物の撤去を行った場合、撤去費用に応じて補助金が支給されます。ただし、①②④の補助金等が支給されている場合は、対象となりません。	
対象	建物区分	建物（住家・非住家）、構築物（門、ブロック塀など）
	被害程度	全壊 ～ 一部破損
	再建方法	撤去
補助金額	全壊 ～ 一部破損	撤去にかかった費用の1/10の額（上限10万円） ※補助金の交付は1世帯につき上限10万円まで ※同一建物で、この補助金を受給された後に、建替・購入により①②④の補助金等を受給される場合は、この補助金の返還が必要となります。
申請方法等	申請期限	1年 ※事業実施前に申込書の提出が必要です。すでに撤去済のものについて申請を行う場合は、申込書の提出は省略できます。
	必要書類	実施前：申込書（所定様式）、撤去対象物の被害状況が確認できるもの（写真、被災証明書ほか） 実施後：申請書（所定様式）、申込書写し（役場確認済のもの）、撤去費用が分かる領収書、預金通帳の写し
	問合せ・申請窓口	総務課（電話37-5861）



# 各種支援事業の内容について

## ⑥ 応急修理事業（※災害救助法適用）

内 容		
概要	国の災害救助法に基づき、被災者の住居確保のため、避難生活を余儀なくされ自らの資力では修復が困難な方の住居について、応急的な修理を町が行うものです。そのままでは生活することができない住居のうち、生活の維持のため必要となる最小限度の部分（居室、炊事場、便所など）を修理します。	
対象	建物区分	住家
	被害程度	大規模半壊、半壊
	再建方法	補修 ※業者への発注・支払は町が行います。
	対象世帯	次の全ての条件を満たす世帯 ①避難生活を送っている世帯 ②自らの資力では修復ができない世帯。（※詳細な条件は個別にご確認ください。） ③町営住宅（仮住宅）に避難していない世帯
基準額	57.6万円以内	
申請方法等	申請期限	※受付は12月19日に終了しています。締切以降に、り災証明書が交付された方はご相談ください。
	必要書類	申込書（所定様式）、り災証明書（半壊、大規模半壊のもの）
	問合せ・申請窓口	総務課（電話37-5861）

# 今後の取組について

## 課題

- 町防災体制の検証（マンパワー確保、多様な情報発信、自治会との連携）
- 地域の防災力の向上（自主防災組織の育成・強化、要支援者見守り体制づくり）

復旧・復興に向け、被害認定調査、り災証明書の発行、各種支援金の交付などを行い、一日も早くもとの状態にもどるよう取り組めます。

**ご静聴ありがとうございました。**



## 鳥取県中部地震の課題点（町職員）

分類	内容（職員からの報告）	対応案
本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず町内を全てみるチームを作る</li> <li>・各課から職員を動員し、専属チーム（対策室）を作る</li> <li>・住民等の対応として総合相談窓口を設置する</li> <li>・広報車の活用がなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4班編制（2人／班）を検討する</li> <li>・災害対策本部の中に、5人（総務課長、情報防災室長＋3人）程度の専属チームを準備しておく。</li> <li>・上記の専属チームで対応</li> <li>・活用を検討する</li> </ul>
避難所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所でホワイトボードへの避難状況や連絡事項を記載してあったことは良かった（テレビ局アナウンサー）</li> <li>・避難所のボードに男女数の表示は必要なのか</li> <li>・避難所の洋式トイレの便座を消毒するものがなかった</li> <li>・避難所勤務のルール（夜勤・日勤）作り</li> <li>・避難所へのテレビの設置</li> <li>・避難所の食事は温かいものを</li> <li>・避難所内の情報提供は本部との連携ができるように（連絡が入ってこない）</li> <li>・避難者の状況報告時間を決めておいてほしい</li> <li>・避難支援個別計画の活用が困難</li> <li>・大栄農村環境改善センターはテレビがないため情報が入らない。</li> <li>・避難所に歯ブラシの備蓄を</li> <li>・避難所の利用基準及び統廃合基準がない</li> <li>・避難所から出るごみの定期的な回収を</li> <li>・福祉避難所対象者の明確な基準を</li> <li>・避難所の開設当時は、2人体制では無理</li> <li>・避難所への報道対応の基準（断つてもいいのでは）</li> <li>・要支援者名簿をどう活用するか不明</li> <li>・避難所での対応職員は、毎日変わるので、マニュアルはできるだけわかりやすく</li> <li>・素早い情報の共有や整理のため、避難所にもコピー機やFAXを設置</li> <li>・必要な物品 はさみ、ホワイトボード&amp;マーカー、セロテープ・ガムテープ、マスク、歯ブラシ・歯磨き粉・マウスウオッシュ、洗身</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホワイトボードなどの確保</li> <li>・（管理運営上必要だが）ボードへの記載は不要？</li> <li>・準備する</li> <li>・滞在時間、人数、引き継ぎなどマニュアルに記載する。</li> <li>・確保する（しておく）</li> <li>・炊き出しなどを活用する</li> <li>・連絡を待つのではなく、「取りに行く」体制作りも検討する</li> <li>・県への報告に合わせる。</li> <li>・活用について実践的な取組を訓練する</li> <li>・大栄庁舎で確認する（大栄庁舎が災害対策本部として、使用できない場合の代替施設であり、テレビが見れるような整備は必要）</li> <li>・確保する（備蓄に加える→応援物資による在庫あり）</li> <li>・予め整備しておく</li> <li>・弁当の配達に合わせ回収したり、避難所運営の中で実施する</li> <li>・運営マニュアルに記載してある</li> <li>・検討する</li> <li>・報道の規制はできない。避難者個人が特定できないように配慮する。</li> <li>・明確にする</li> <li>・対応する</li> <li>・検討する</li> <li>・整備する</li> </ul>

	<p>用タオル・洗面器、ゴム手袋、ペーパータオル、アルコール、歩行器、ベッド、電気ポット、掃除道具、インターネット環境、時計、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所は出入りが多く、避難者の管理が困難</li> <li>・避難者名簿に自治会名を入れる（自治会や民生委員が確認にくる）</li> <li>・避難所の備蓄倉庫は高く、重たいものが取り出せない。</li> <li>・おむつはサイズが少ない。</li> <li>・乳幼児用の食品がない⇒場所がわからない</li> <li>・一度使用した物（例えば毛布など）の衛生管理をどうするか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「出入り帳」などで確認するしか方法がない</li> <li>・実施する</li> <li>・検討する</li> <li>・多くのサイズを用意する</li> <li>・子ども園で保管している（本部と連携をとる）</li> <li>・クリーニングで対応</li> </ul>
人的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道担当職員が現場対応してしまい、電話対応できる職員がいない</li> <li>・ごみ仮置き場スタッフ不足</li> <li>・り災害調査のためより多くの職員の確保を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場はできるだけ応援（他自治体等の応援）を配置する</li> <li>・応援（他自治体等の応援）が不可欠</li> <li>・応援（他自治体等の応援）が不可欠であるが、状況を勘案し、職員を動員していく</li> </ul>
マスコミ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスコミや県、国からの問い合わせが本部以外に入ってくるが情報共有ができていなく提供に苦慮した（マスコミ対応は2～3人の専属者が必要）</li> <li>・マスコミからの電話は専用回線が整備できないか</li> <li>・マスコミへの報告数字がバラバラであった。</li> <li>・必要であれば記者会見を開く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスコミ対応者は日々ローテーションでできるよう対応する</li> <li>・無理である。都度、対応する。</li> <li>・定時数値のみを報告</li> <li>・時間がない</li> </ul>
災害ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害便乗ごみの搬入対応について</li> <li>・閉鎖基準を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予め放送や看板で周知徹底</li> <li>・規模にもよるので状況を勘案しながらの対応となる</li> </ul>
情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次々に入ってくる情報は、例えば●●時▲▲分現在○○○などとしたスタイルを大きく表示する方法を検討</li> <li>・情報は、放送だけでなくメールサービスを活用すること。</li> <li>・災害情報や対応などが一目で誰でもわかる「災害共有フォルダ」を事前に作成すること。その際には共通の聞き取り表を作成しておくこと。</li> <li>・高齢者などへの情報提供が困難→放送やチラシだけでは理解できない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施する</li> <li>・事前登録を検討する</li> <li>・作成した</li> <li>・直接、話ができる体制を検討する（ケアマネがついている者はいいが・・・。）</li> </ul>



計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災計画に沿っていない対応が見られた</li> <li>・職員不足により現状の業務継続計画は機能しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状に即した計画の見直しを行う</li> <li>・業務継続計画の見直しを</li> </ul>
協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害協定の中に公営住宅の提供を、要請に基づいて行う条項の制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討する</li> </ul>
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンターとの連携はどこがするのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画では住民生活課</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公用携帯電話の不足</li> <li>・記録誌の作成</li> <li>・連携の大切さ（避難所の支給物資や対応人員の割り当て、避難所（者）と住宅提供）</li> <li>・北条庁舎に情報が入ってこない</li> <li>・停電時の電話回線の不通対応</li> <li>・消防団がより活動できるよう消防担当との連携を密にできるような体制を望む</li> <li>・放送はできるだけゆっくりと</li> <li>・長期間となれば、職員の待機場（仮眠・休けい場）の確保</li> <li>・交通手段の確保として二輪車を用意する</li> <li>・防災服やヘルメットの支給のない職員がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大栄庁舎に3台、北条庁舎に2台</li> <li>・平成29年度実施</li> <li>・関連部署だけのプロジェクトチームを組んだ対応も検討</li> <li>・連絡を待つのではなく取りに行く姿勢を</li> <li>・携帯電話で対応</li> <li>・現状の体制（消防担当が調整）</li> <li>・こころがける（注意する）</li> <li>・大栄農村環境改善センター和室を活用</li> <li>・検討する（予め、業者と協定を結ぶ）</li> <li>・早急に調査して支給する。</li> </ul>

## 自治会長会意見交換会まとめ（北条地区）

反省会又はアンケート	困ったこと (反省)	避難場所	行 動	要 望/対応方針
有：役員 ・住民への情報伝達の時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所への避難</li> <li>・独居老人の方は不安大</li> <li>・葉のこと</li> <li>・<u>停電で放送が使えず、徒歩で注意</u></li> <li>・防災組織リーダー（自治会長等）の行動不明</li> <li>・避難所開設基準</li> <li>・公民館が古くて使えない</li> <li>・集会所耐震無し(2)</li> <li>・<u>集会所危険</u></li> <li>・一時避難所→避難所へは方向逆で危険が増す</li> <li>・ブルーシート貼り</li> <li>・<u>訓練と震災の乖離</u></li> <li>・独居5人：消防団員で避難</li> <li>・不在宅：行先不明</li> <li>・不在宅の確認方法</li> <li>・<u>防災無線未設置5軒（設置5万円）</u></li> <li>・<u>自主防災組織が機能しなかった。</u></li> <li>・活動役員 5/25 人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車庫・車</li> <li>・ハウス</li> <li>・作業場(平屋)</li> <li>・役員宅(独居)</li> <li>・集会所(平屋)</li> </ul> <避難選択> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ふれあい広場（車）</li> <li>② 自宅</li> <li>③ 避難所</li> <li>④ ドーム</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強靱なビニールハウス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>見守り・訪問正副班長、民生児童委員、健康推進員</u></li> <li>・ブルーシート、土のうをまとめて受領し配布</li> <li>・独居の家訪問し安否確認（役員）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>役場からの正しい情報の早期発信</u> ……努力する。</li> <li>・<u>停電時の防災行政無線の使用法</u> ……使用方法の説明を行う。</li> <li>・<u>早期、避難所開設情報(3)</u> ……努力する。</li> <li>・<u>自治会長行動マニュアル</u></li> <li>・<u>防災組織の行動マニュアル</u></li> <li>・<u>地震等発生時対応マニュアル</u> ……作成する。</li> <li>・<u>避難所への移動手段の提供（町マイクロバスの運行）</u> ……原則は難しいが、孤立等が発生する場合は必要な対応を行う。</li> <li>・<u>ブルーシートの配布を自治会毎</u> ……状況を踏まえて都度判断する。</li> </ul>

※（数字）は重複意見の自治会数

まとめ（北条地区司会）：

- ・役場との連絡困難の上、指示も無く各防災組織の行動が十分でなかった。
- ・どの集落も集会所が避難所に使えない。（耐震性に問題）
- ・今回の地震を教訓に、町をはじめ各自治会でもう一度防災について考え、取り組む必要がある。今後を活かしましょう。



## 自治会長会意見交換会まとめ（大栄地区）

反省会又はアンケート	困ったこと (反省)	避難場所	行 動	要 望／対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震後の住民アンケート（8項目）</li> <li>・アンケート実施（回収70%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>自主防災組織が機能しなかった(2)</b></li> <li>・ 役員・班長の動き不十分（組織的活動）</li> <li>・ 一軒一軒見回りできず</li> <li>・ 地震後の安否確認がしっかり出来なかった</li> <li>・ 県外で被災し、夜帰宅</li> <li>・ 県外で被災（自動車道・R9 渋滞）</li> <li>・ 大山で被災</li> <li>・ 携帯通じなかった</li> <li>・ 住民は、自主防災組織を救護組織と勘違いしている</li> <li>・ 防災組織設置したいが困難（世帯数が少ない）</li> <li>・ 人材がない</li> <li>・ <b>公民館耐震不安</b></li> <li>・ 公民館が避難場所として適当か不安</li> <li>・ 適当な避難場所</li> <li>・ 防災組織が住民への浸透薄い</li> <li>・ 放送による被害情報の収集呼びかけ（期待より少ない）</li> <li>・ 情報の伝達</li> <li>・ 食事をどうするか</li> <li>・ <b>発災時役員、消防団不在</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多数の屋外（道等）避難</li> <li>・ 1 軒公民館に避難（要請による）</li> <li>・ 希望者を公民館に案内（避難者なし）</li> <li>・ 2 日目公民館を解放</li> <li>・ 家の外の安全な場所</li> <li>・ <b>町の避難所（3 世帯 5 人）</b></li> <li>・ <b>車の中</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他地区自治会長とのチームで被害状況</li> <li>・ 車で、自治会内確認</li> <li>・ 翌日、翌々日徒歩で被害状況確認</li> <li>・ <b>19:00 自治会召集</b></li> <li>・ <b>当日、役員会実施</b></li> <li>自治会内巡回（ため池等）</li> <li>・ <b>役員で各戸回る</b></li> <li>・ 急傾斜地割れシート養生</li> <li>・ 住民で水路補修</li> <li>・ <b>各班被害状況把握(チームで見回り)</b></li> <li>・ 家の片付け、ブルーシート貼り等手伝い</li> <li>・ 希望者を公民館に案内する放送</li> <li>・ 告知放送 5～6 回</li> <li>・ 3 日間公民館に常駐</li> <li>・ 放送による被害情報の収集呼びかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>自治会運営難しい（高齢化率増加）</b> …可能なことを実施していただく。</li> <li>・ <b>町で、一時避難所使用有無耐震判断実施 (S56 耐震化)</b> …危険状態となった建物は使用していただかない。</li> <li>・ <b>情報の適時発信</b> …努力する。</li> <li>・ <b>自治会からの報告事項・指針</b> …作成マニュアルに記載する。</li> </ul> <p>&lt;一時避難所&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>運営支援</b></li> <li>・ <b>設置費用の負担</b></li> <li>・ <b>開設要請の有無</b></li> <li>・ <b>避難所への格上</b> …今後、町が開設を依頼又は認めた場合に費用負担を行います。</li> </ul>

司会等

- ・ 自主防災組織役員＝自治会役員（全ての自治会）
- ・ 防災マニュアル作成自治会 5～6 / 出席自治会
- ・ 何らかの行動をした自治会（全ての自治会）
- ・ 自治会内への放送実施（多数の自治会）

### 課 題

- ・ 自主防災組織が災害時に機能するための体制及び訓練方法の見直し
- ・ 自治会公民館・集会所の避難場所としての位置づけの再整理
- ・ 情報発信を踏まえた町（行政）との連絡・連携方法の明確化

## 町社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）

## 1. 災害ボランティアセンターについて

## ①【立ち上げ】スムーズにできた点・課題

◇判断基準・経緯
・町と連携し被害状況を確認したうえで立ち上げ
◇手順・マニュアル
・手順・マニュアルは未設定だったため、県社協と相談しながらと他町のマニュアルを参考にした。 ・ <u>災害VCのマニュアルの策定必要。</u>

## ②【運営】スムーズにできた点・課題

◇運営体制
・県社協、他社協の協力主導のもとマニュアルを参考にしながら、一日の反省会での意見等を参考に改善するなどして運営、前日準備等も行った。 ・マニュアルがなく、経験者が少なく運営を把握しきれないまま動いた職員もある。 ・本部長(局長)に補佐役を配属すれば、負担の軽減やより一層運営がスムーズに行えたのではないかと。
◇ニーズ受付
・事前に検討したが、 <u>社協本所と同じ電話番号で受け付けしたが、専用電話の方がよかった。</u> ・ニーズ内容を詳しく聞き取るなど途中でニーズ対応を変更した。 ・ニーズで重要な内容は、色ペンや太文字など誰もが気付くようにニーズ表への記入の仕方が重要。ミーティングで確認をした。 ・VC開設時間終了後に受け付けたニーズ表の確認が必要で落ちがないようにしないといけない。
◇ボランティアのマッチング
・ブルーシート張りは対応ができる人は専門の人なので、来てもらってニーズがなく、何度か他のVCを紹介した。ニーズに合ったマッチングに苦慮した。 ・今回ニーズとして8割以上がシート張りだった、大変多くの方にお世話になり対応したが、十分な対応ができたとは言えず、内容的にVCで対応する内容か今後検討が必要。 ・マッチングできず、待っていただいたり、お断りすることがあったが、職員と一緒に住民の聞き取りや話を聞きに訪問などできたかもしれない。
◇ニーズ把握（訪問活動など）
・要援護者の方のニーズについては、民生児童委員さんが敏速に対応していただき、町福祉課から情報をいただいた。 ・VC運営に職員を配置していたが、個別訪問も必要だったと思う。 <u>地震後も生活状況の把握など訪問が大切だと思った。</u> 運営に他社協の協力をお願いし職員が訪問できるような体制を取った方がよかった。



◇備品・準備
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必用物品については町負担で町内の提携業者から購入、また、県内外を問わず多くの団体等から支援物資をいただき、特に不足を感じた物品はなかった。</li> <li>・ 開設当初の資材確保、災害時の資材調達の提携企業など知らなかった職員もあった。</li> </ul>
◇広報・周知
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町と県社協のホームページで対応、ボランティア受け付け、ニーズ内容と何度か変更したが、敏速に対応していただいた。</li> </ul>
◇関係機関の支援調整
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部担当の職員・密に連携を必要とした関係機関職員、いずれもできる限り双方の窓口を限定して対応した。</li> <li>・ 町とのやり取りの中で、連携が不十分な面がいくつかあった。</li> <li>・ <u>町からは資材の提供はあったが、人的な支援はなく町との連携が密に行える体制が必要、細かい部分も連携を結ぶなど検討する必要があるのではないか。</u></li> <li>・ 県職員の協力もあったが、連絡が十分に伝わっていなかった。(現場に行く職員かV C内の業務にあたる職員かが伝わっていなかった)</li> </ul>

### ③【ニーズ】

◇主なニーズ内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>8割以上がブルーシート張り(263件/336件中)</b></li> <li>・ がれき撤去、屋内外清掃、家具の運びだし処分</li> </ul>
◇対応に苦慮したニーズ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外、他町在住者、親戚からの依頼、日時指定などのニーズ</li> <li>・ ブルーシート張り、町をはじめ多くの団体等に協力をお願いした</li> <li>・ 開設当初、ニーズ把握の皿での聞き取りのみであったため、現場に行くと災害ボラではないようなニーズも多々見受けられた。</li> <li>・ 作業前に、ニーズの現場確認、精査、優先順位等を考慮する必要があるがあった。</li> <li>・ 連絡が取れない人、地震ではないと思われる片付け、居住していない家のシート張りや家屋の片づけ。</li> </ul>

### ④【閉鎖（災害V C→通常の社協対応）】スムーズにできた点・課題

◇判断基準・手続き
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニーズの状況と、ブルーシート張りボラについては確実なボラの期間が事前に決まっていたので、閉鎖一週間前には町と協議をして、閉鎖2日前頃に閉鎖を決定した</li> </ul>
◇閉鎖に係る住民への周知
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町と県社協ホームページで対応、事前周知なし</li> <li>・ 閉鎖後はブルーシート張りの対応は止めたが、依頼の電話がかなりあった(シートが剥がれてしまった等)</li> </ul>

### ⑤【現在の活動】災害V C、社協での対応問わず

◇現在の体制・活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常業務の中で対応</li> <li>・ 移行後の依頼・完了は2件</li> </ul>

◇残ったニーズ(あれば具体的に)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 件、屋内清掃（現在居住空間ではない家屋）</li> <li>・ 1 件、屋根修繕、専門業者の対応が必要なため断ろうと思っているが、連絡がとれない</li> </ul>

⑥ 【災害VC運営マニュアルについて】策定していないところは参考にしたマニュアル

◇マニュアルが有効に活用できたこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マニュアルがないため、他社協のマニュアルをもとに運営したが、職員にマニュアル周知ができないこともあり、VCの流れや運営の方法など把握しきれなかった。</li> <li>・ 模擬訓練など他職種で参加し研修していった方がいいと思った。</li> </ul>
◇マニュアルどおりに進まなかったこと
◇マニュアルの見直しが必要なところ

⑦ 【その他】

◇良かった点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県社協、県内の社協職員の協力</li> </ul>
◇課題となった点・改善が必要な点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全て現地確認をしていなかった、現地確認の必要性</li> </ul>
◇その他気づいたこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>マニュアルがないため、他社協のマニュアルをもとに運営したが、職員にマニュアル周知ができないこともあり、VCの流れや運営の方法など把握しきれなかった。</u></li> <li>・ 模擬訓練など他職種で参加し研修していった方がいいと思った。県職員の協力もあったが、連絡の不備があった。</li> <li>・ 何をすれば、住民の不安や負担の軽減ができるのかを考えることが出来れば、ボランティアに待っていただいたり、お断りすることがなかったと思う。</li> <li>・ VCはニーズ処理だけすればよいのではなく、VCを閉鎖してからの訪問、相談も大事なことだと思った。</li> <li>・ 初日から県外から災害ボラの活動経験者が多くこられ、そこで改善する点など教えていただいた。</li> <li>・ <u>町との災害時、VC立ち上げなど支援協定が必用ではないか。</u></li> </ul>

**課 題**

- ・ ボランティアセンターとしてのマニュアル作成
- ・ ブルーシート張り対応方法の検討
- ・ 能動的なニーズ把握の実施
- ・ 社協と町との連携
- ・



## 北栄町赤十字奉仕団炊き出しについて聞き取り

(鳥取県中部地震)

## 1 炊き出しの概要

	実施日	場 所	食数	種 類	時 期	人員区分			備 考
						北条	大栄	計	
1	21日	北条健康福祉センター	250	α米+みそ汁 (野菜持ち寄り)	夕食	8	6	14	
2	22日	JA 鳥取中央 北条支所 中北条加工所	150	白米+みそ汁 (野菜持ち寄り)	夕食	10	2	12	JA 白米・みそ等 震災対応で無料
3	25日	北条健康福祉センター	50	みそ汁 (野菜持ち寄り)	夕食		6	6	急な要請ではあ ったが対応した
計			450			18	14	32	

## 2 傾聴ボランティア等（大栄赤十字奉仕団）

	実施日	場 所	実施内容	人員
1	24日	北条高齢者福祉センター	・傾聴 ・ホットタオル	2
		大栄中学校武道館		
2	25日	北条健康福祉センター	・リラクゼーション	2

## 3 感 想

- (1) 避難者の方々が暖かい物を食べられて良かったと聞き、やって良かったと思いました。
- (2) 21日午後4時頃、役場から炊き出しの要請を頂いたが、人数集めが大変だった。  
震災直後の事でもあり、十数軒に連絡したが、自宅の片付けや、夕食の事やらで、当初、行けると回答いただけただのは3名だった。(北条)
- (3) 炊き出しの場所の近い人に連絡し、人数を集めた。(大栄)  
「北条の方にやってもらっているので、大栄の方にもお願い出来ませんか」に対応した。
- (4) 役場職員による配膳手伝いがあり、午後8時頃であったが、早く食べて戴けたと思う。  
赤十字奉仕団は炊き出し作り、役場職員が配膳を手伝ってくれて良かった。どちらもとなると、まだかかったと思う。
- (5) 赤十字奉仕団として、日頃からの活動（町の防災訓練、福祉まつり等）が災害時の活動に活かされたと思う。

## 4 改善

- (1) 2日目に、場所を中北条加工所に変えたが、土曜日の閉所日で鍵を開けるのに困った。  
(ただし、JAの方二人が鍵と、野菜を一杯持って来てくれた。)
- (2) 2日目、食事は早く出来たが、町職員の受領がとまどり、暖かい物が届けられなかったのは、職員との連携がうまくいかず残念でした。
- (3) 大栄中武道館には仕切りがあったが、北条高齢者福祉センターには無かったので必要と思う
- (4) 暖かい食事は、日を追う毎に欲するので、北栄町内で交代とか、県の赤十字奉仕団に要請する等、防災計画に含めたほうが良いと思う。

(5) 窓口の一本化（役場及び、避難所の責任者）

誰に聞いたら分かるのか、明確にしといて欲しい

(6) 避難所の数、避難者数等ホワイトボードへの記載

いちいち聞かなくても動けるし、鍋の準備等段取りに影響する。

## 課題

- ・ 調理人員の確保。限られた人数での調理方法の検討。
- ・ 町との連携方法、町担当窓口の明確化
- ・
- ・

# 公開講演会

## 2016年鳥取県中部地震と 今後の地震活動

過去  
現在  
未来

2016年鳥取県中部地震までの地震活動の経緯

2016年鳥取県中部地震の概況

今後の地震活動と南海トラフの巨大地震へのプロセス  
鳥取県内に被害地震は発生するのか？  
現在の地球科学のデータをもとに考察する。



講師 西田 良平氏  
鳥取大学名誉教授  
元放送大学鳥取学習センター所長

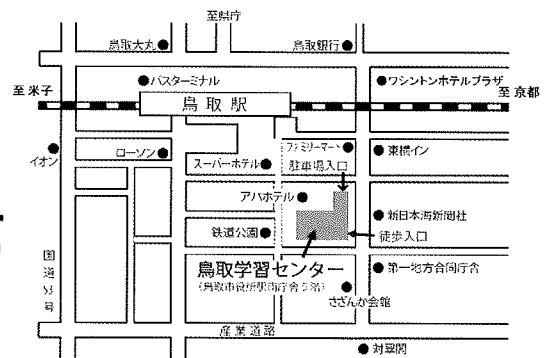
日時 平成29年 3月18日(土)  
14:00~15:30

会場 放送大学鳥取学習センター

(鳥取市役所駅南庁舎5階) P有 定員80名(先着順)

問合せ TEL 0857-37-2351

(放送大学鳥取学習センター)



主催：放送大学鳥取学習センター 企画：放送大学鳥取学習センター学友会・ジオ部



放送大学 は、本部を千葉に設置し、全国57の学習センター等で約9万人が学ぶ、インターネットやBS放送などで授業を行う正規の通信制大学です。



平成29年

4月入学生募集中!

出願締切

3月20日(月)